

令和6年度

「道の駅むなかた」東館

花き園芸 と 工芸雑貨のお店 FLOWER&CRAFT **higoro** (ひごろ)

新規出品者 募集要項



道の駅
むなかた

「道の駅むなかた」の概要

■施設概要 敷地面積 約30,000㎡

施設名		施設の内容
観光物産館 (714㎡)		地元宗像で生産された農産物や水産物をはじめ、宗像市で製造・加工された加工品・工芸品などの販売を行う産地直売所です。加工室での鮮魚の加工サービス(3枚おろし等)や販売スペースにおける対面販売ブースなど、賑わいづくりに工夫した運営を行います。サービスカウンターでは米の精米、配送受付等を行っています。エントランスホールに屋内トイレもあります。
レストラン(251㎡)		地元の食材にこだわり、宗像ならではの漁師料理や農家料理を提供します。客席数は80席です。
24時間トイレ		男性(大)5器(内、2器24時間)・(小)8器(内、4器24時間) 女性16器(内、4器24時間)、多目的トイレ1器(24時間利用可能)
にぎわい広場(350㎡)		出店や小イベントなど、道の駅の賑わいづくりのための催事スペース。どなたでもご利用できます。(有料)
西館	パン工房(209㎡)	パン工房「姫の穂」は、宗像・福津産の米を原料とした米粉を使用したパンの製造販売。 周囲に休憩ができるウッドデッキスペースあり(92㎡)
	「宗像や」(26㎡)	地元の旬の食材を使用したソフトクリーム等の販売。
	くつろぎホール(120㎡)	休息や展示会、発表会、ミニコンサートなどが開催できるホール。自動販売機、授乳室、トイレ、展望テラスなどがあります。
芝生広場(約2,200㎡) 多目的広場(約2,500㎡) ペットふれあい広場(約350㎡)		芝生広場は、各種イベントの開催や憩いのスペースとして利用できます。多目的広場は、GWや繁忙期対応の臨時駐車場(約70台駐車可能)として使用、また芝生広場と一体的なイベントにも利用できます。隣接してペットふれあい広場があり、屋外トイレを併設。
駐車場(約16,100㎡)		【普通車】400台(うち身障者用6台) 【大型車】25台 【出品者用(施設北側):18台】



観光物産館 売場ホール



レストラン「おふくろ食堂 はまゆう」



別館 米粉パン工房「姫の穂」



テイクアウトコーナー「宗像や」



ペットふれあい広場



にぎわい広場

■ 運営組織

◇ 「道の駅むなかた」の運営は、「宗像農業協同組合」、「宗像市商工会」、「宗像観光協会」、「宗像漁業協同組合」、「宗像市」の各団体の出資によって設立された、『株式会社 道の駅むなかた』が行っています。

◇ 宗像の物産のPR及び販売拠点としての役割を担っている道の駅むなかたですが、地域の産業振興のため、事業者の皆さんの売上向上のため、いろいろな取組みにチャレンジしています。

1. 花き園芸 と 工芸雑貨のお店 higoro(ひごろ)とは

道の駅むなかたの新たな施設として、「ゆとりのライフスタイル」を提案できるショップとしてリニューアルオープン。花きと工芸品に特化した、ファミリーにも好まれ、楽しさとお洒落感を演出した、これまでの道の駅むなかたにはない新しいショップです。

【higoro イメージ パース】



- ◆ コンセプト : 花があるゆとりのライフスタイルを提案するための空間作り
ファミリーにも好まれる、明るくナチュラルでお洒落感を演出しています。

- 入口から奥まで見通せるレイアウト
- お客様のストレスを解消し滞在時間を長く(通路幅約1.5m)
- 花コーナー・宗像匠コーナー・催事コーナーなどを設け、商品豊富な楽しい店舗造り

- higoro 売り場面積 = 約108㎡ (内、フラワースペース 32㎡)

【higoro ロゴマークマーク】



花・クラフト商品と、色味は植物と太陽の色をイメージしています。

2. 営業時間と休館日

営業時間	午前9時から午後5時まで
休館日	毎月第4月曜日 : 8/15~8/17 : 12/31~1/5

※ 運営の都合により臨時に変更することがございます ※

3. 出品者資格について

- (1) 宗像市又は福津市に住所または事務所(事業所)、店舗がある方(個人又は団体)。
- (2) 国税及び地方税の滞納がないもの。
- (3) 当該事業所の代表者が居住する市町村の市町村税の滞納がないもの。

4. 出品が可能な物産品

出品物については以下の内容を満たし、「株式会社道の駅むなかた」が審査し決定する。

工芸雑貨品	宗像市又は福津市において製造・加工・工作されたもの
	宗像市又は福津市における自らが経営する店舗で販売しているもの
花き園芸品	宗像市又は福津市において栽培・製造されたもの
	宗像市又は福津市における自らが経営する店舗で販売しているもの
その他 加工 工芸品	宗像市又は福津市において製造・加工・工作されたもの
	宗像市又は福津市における自らが経営する店舗で販売しているもの

5. 出品者等の決定方法

- (1) 出品者の審査は、(株)道の駅むなかたが毎月行う幹部会議にて決定致します。
- (2) 出品物の審査は、必要に応じて運営委員会の意見を踏まえ、(株)道の駅むなかたが決定致します。
- (3) 審査にあたって、ヒアリングや審査に必要な資料の追加提出を求める場合があります。

6. 利用料金

花き園芸と工芸雑貨のお店 higoro(ひごろ)に出品する方には、以下の利用料金がかかります。

(1) 基本利用料は、次年度更新手続き時、または、新規申込み時に徴収させていただきます。

※ 期末は3月ですが、途中契約でも1,030円(消費税含む)からの減額はありません。

(2) 毎月の清算となります。売上げ額に応じ、所定の手数料を頂戴致します。

区 分			利用料金の額・率
① 基本利用料(年間)			1,030円
② 売上手数料	宗像市内に住所や 事務所(事業所) または 店舗がある方	◎ 工芸雑貨 ◎ 花園芸 ◎ その他加工品	12%
	福津市内に住所や 事務所(事業所) または 店舗がある方	◎ 工芸雑貨 ◎ 花園芸 ◎ その他加工品	14%

* 上記『利用料金の額・率』は、令和6年度の利用額・率です。

関係税率の変更や道の駅むなかたの運営状況により変動することもあります。

* 加算利用料とは、花き園芸と工芸雑貨のお店 higoro(ひごろ)において販売した出品物の1ヶ月の販売金額に、上記出品者の区分に応じた利用料の率を乗じた額です。

* 基本利用料は年額とし、花き園芸と工芸雑貨のお店 higoro(ひごろ)の利用期間が満了した場合又は年度の途中において、その利用が取り消された(利用を取りやめた)場合においても、日割計算や月割計算を行いません。

* 販売代金の清算は、毎月1日から同月末日までの出品物の販売額により、翌月1日に算出し翌月10日までに販売額から売上手数料を差し引いた額を指定の金融機関口座に振り込みます。売上手数料に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てます。

7. その他留意事項

- * 出品物は、原則としてhigoro(ひごろ)スタッフが指定する場所、スペースにお洒落に整頓して陳列してください。また新規出品者にあつては、既存出品者を優先することがありますので、あらかじめご了承の程、お願い致します。
- * 納品時に陳列スペースが空いていないときは、higoro(ひごろ)スタッフがお預かりし、順次品出し陳列を行います。
- * 生花は提出された出品期間(季節)に、工芸品は年間を通じて出品できるように努めてください。
- * 生花は、透明セロファンで包装し出品してください。
- * 店舗を開設していない出品者(小売店以外)は、仕入れを行つての出品はできません。
- * 出品物及び包装類には、キズ、傷み、劣化、破損、汚れ等がないようご注意ください。該当する出品物がある場合、一旦売場から撤去させていただきます。
- * higoro(ひごろ)が様々な規約を定めた場合、その規約に従い品質向上・改善に努めてください。
- * higoro(ひごろ)で講習会や会議・研修等を実施する場合には、積極的に参加してください。
- * 出品物の搬入・陳列はhigoro(ひごろ)スタッフの指示により出品者各自で行ってください。また、引き取りが必要な出品物の売れ残りは、当日午後5時又は翌日の搬入時に、必ず引き取りをお願い致します。
- * 出品条件の出品者に対する各条件は、原則として次年度も継続されます。
- * 出品物についての事故やお客様からの苦情は出品者の責任とし、迅速な対応を行うようお願い致します。
- * 出品物の破損・紛失等について、道の駅むなかたは一切の責任を負いかねますので、ご了承の程、お願い致します。
- * 出品者が花き園芸と工芸雑貨のお店 higoro(ひごろ)の運営方針や規定等に反する行為を行った場合は、出品を停止・取消することがあります。また併せて次年度の更新手続きを認めないことがありますので、ルールを守つて出品をしてください。
- * 資格審査及び罰則基準に該当する疑いがある場合、スタッフが行う現地調査に協力するとともに、求めに応じて関係資料の提出をして頂きます。
- * インボイス適請求書発行登録をされた方は、必ず登録者名、登録番号等をお知らせください。

【小売店の仕入れ商品について】

小売り店の取り扱い商品での仕入れ先ですが、海外産は不可とします。

できるかぎり地元の工芸雑貨などを希望しますが、商品の品揃えなど、店舗の運営上必要と認められる場合は、市外商品も認める事とします。

6月6日(木) 18時～ 新規出品者説明会 於：道の駅むなかた 西館（パン屋さん 2階）

出品に関する事の説明会を開催致します。よって、それまでのお問合せはご遠慮下さい。
また、出品考慮中の方も、是非、参加くださり判断の材料になればと思います。

出品決定者の説明会出席は必ずとします！（代理人でも可 / 相談可）

8. 新規出品者申込手続

■ 申請書類の受取りと提出

申請書は、道の駅 むなかたHPよりプリントアウトして頂くか、宗像観光協会が運営していた「旧 宗像観光おみやげ館」の2階に用意しています。提出は、必ず書類を持参して下さい。
リニューアル工事中でも、会館裏に出入口がございます。スタッフまでお申しつけ下さい。

■ 提出書類について

① 提出書類

- 1、宗像市観光物産館「higoro(ひごろ)」出品者登録申込書〔両面記入〕
- 2、宗像市観光物産館 利用許可申請書
- 3、出品に関する 誓約書
- 4、市税の滞納がない証明書（所轄の市役所が発行） 【1～4 を各1通】
- 5、工芸雑貨等 商品 概要と写真 申請書 ⇒ 商品種にもよりますが、必要枚数を提出。
⇒ 《小売店用》と《生産者用》があります。ご注意ください！

※ 提出物に不備があった場合、申し込みの受付ができませんのでご注意ください。

② 提出先と受付時間

花き園芸と工芸雑貨のお店 higoro(ひごろ) 三浦店長 または 篠原主任
午前9時～午後4時（毎月第4月曜日は休館日となります）

③ 手続に関するお問合せ

株式会社 道の駅むなかた 福岡県宗像市江口1172番地

TEL0940-72-1204（三浦・篠原）

④ 出品者の審査

毎月行う幹部会議で審査の上決定します。

⑤ 出品物の審査

随時行う運営委員会にて出品物に対する審査を行い、最終的な出品物の精査を行います。
速やかに可否を通知致しますので、それまで電話等でのお問い合わせはご遠慮ください。

⑥ 出品許可連絡後の手続

出品者登録完了後に、以下の書類提出を行ってください。

- 1、口座振込依頼書
- 2、メール配信依頼書
- 3、出品商品 データ入力表